

## 資料 4

### 市内循環バス「ゆらのすけ」増便（案）について

令和2年1月（見込）から「ゆらのすけ」を1台増車し、全路線、運行日を週2日から週3日の運行とする。 ※南北ルートBは、現在週3日運行

——— 変更箇所

| 路 線      | 現 行                  |        | 増 便（案）                      |        |
|----------|----------------------|--------|-----------------------------|--------|
| 南北ルートA   | 月曜日<br>水曜日 運行        | 1日 3往復 | 月曜日<br>水曜日<br><u>金曜日</u> 運行 | 1日 3往復 |
| 南北ルートB   | 火曜日<br>木曜日<br>土曜日 運行 | 1日 3往復 | 火曜日<br>木曜日<br>土曜日 運行        | 1日 3往復 |
| 東西ルート    | 月曜日<br>金曜日 運行        | 1日 3往復 | 月曜日<br><u>水曜日</u><br>金曜日 運行 | 1日 3往復 |
| 高野ルート    | 水曜日<br>金曜日 運行        | 1日 3往復 | <u>月曜日</u><br>水曜日<br>金曜日 運行 | 1日 3往復 |
| みどり団地ルート | 水曜日<br>金曜日 運行        | 1日 3往復 | <u>月曜日</u><br>水曜日<br>金曜日 運行 | 1日 3往復 |

#### 【分科会の意見】

ゆらのすけの増便案を了承する。また、今後は、バスだけでは細かな要望に応えられないため、タクシーについても利活用を促進していく必要がある。